

各 位

会社名 新東工業株式会社

コード番号 6339

上場取引所 東証・名証 第一部

代表者 取締役社長 永 井 淳

問合せ先 執行役員

コーポレート部長 春田 則之 (TEL.052-582-9211)

企業価値連動型株式報酬制度の導入に伴う 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成27年11月10日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日 平成27年12月7日

(2) 処分株式数 165,200株

(3) 処分価額 1株につき1,089円

(4) 資金調達の額 179,902,800円

(5) 処分方法 第三者割当による処分

(6) 処分先 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)

(7) その他 本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生

を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象に、当社の中長期的な企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、透明性および客観性の高い役員報酬制度として、役員報酬BIP信託(以下「BIP信託」という。)の導入を決議しております。BIP信託の概要については、平成27年5月21日付で開示しました「当社取締役に対する企業価値連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式の処分は、BIP信託の導入により、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結する役員報酬BIP信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口)に対し、第三者割当による自己株式の処分を行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1)調達する資金の額(差引手取り概算額)

払込金額の総額 179,902,800円 発行諸費用の概算額 500,000円 差引手取概算額 179,402,800円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額179,402,800円については、平成27年12月7日以降、借入金の返済、 未払金支払等の運転資金に充当する予定です なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

本自己株式処分はBIP信託の導入を目的として行います。

処分価額は恣意性を排除した価額とするため、日本証券業協会の「第三者割当増資の 取扱いに関する指針」(以下、日証協指針という)に準拠し、本自己株式処分に係る取締 役会決議日前日(平成27年11月9日)の東京証券取引所における当社株式の終値であ る1,089円(円未満切捨て)としました。

本自己株式処分に係る取締役会決議日前日(平成27年11月9日)の東京証券取引所における当社株式の終値を採用しましたのは、株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであり、合理的であると考えています。

また、当該株価は東京証券取引所における当該取締役会決議の直前1か月間(平成27年10月10日から平成27年11月9日まで)の終値の平均値である1,032円(円未満切捨て)に105.5%(乖離率5.5%)を乗じた額であり、あるいは同直前3か月間(平成27年8月10日から平成27年11月9日まで)の終値の平均値である1,004円(円未満切捨て)に108.4%(乖離率8.4%)を乗じた額であり、もしくは同直前6か月間(平成27年5月10日から平成27年11月9日まで)の終値の平均値である1,065円(円未満切捨て)に102.2%(乖離率2.2%)を乗じた額であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しました。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査役全員(4名、うち2名は社外監査 役)が、上記と同様の理由により特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)に対する処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に当社取締役として在任している者(以下「本制度対象者」という。)に株式及びその換価処分金相当額の金銭(以下「株式等」という。)を交付及び給付(以下「交付等」という。)すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し0.30%(小数点第3位を四捨五入、平成27年3月31日現在の総議決権個数542,148個に対する割合0.30%)と小規模なものです。

また、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い本制度対象者に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えます。

以上により、本自己株式の処分による影響は軽微であり、合理的であると判断しています。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

(役員報酬BIP信託口)

②信託契約の内容

信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)

信託の目的 当社取締役に対するインセンティブの付与

委託者 当社

受託者 三菱UF J 信託銀行株式会社

(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

受益者 本制度対象者のうち受益者要件を充足する者 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)

信託契約日 平成27年12月3日

信託の期間 平成27年12月3日~平成30年9月30日

制度開始日 平成27年12月7日

議決権行使 行使しないものとします。

(ご参考) 処分先の概要

1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1				
(1) 名称		ト信託銀行株式会社		
(a) = + h	(役員報酬BIP信			
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長			
(4)事業内容		、資産管理に係る管理	理業務・決裁業務	
(5)資本金	10,000百万円			
(6)設立年月日	平成12年5月9日			
(7)発行済株式数	普通株式 12	0,000株		
(8)決算期	3月31日			
(9)従業員数	724名(平成27年 3 月	月31日現在)		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人			
(11) 主要取引銀行	_			
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行	株式会社 46.5%		
	日本生命保険相互会	社 33.5%		
	明治安田生命保険相	互会社 10.0%		
	農中信託銀行株式会	社 10.0%		
(13) 当事会社間の関係				
資本関係	該当事項はありませ	ん。ただし、当該会	社の主たる出資者	
	である三菱UFJ信	言託銀行株式会社は、	、当社の普通株式	
	722,300株を保有して	ています。		
人的関係	該当事項はありません。			
取引関係	該当事項はありませ	ん。ただし、当該会	社の主たる出資者	
	である三菱UFJ信	託銀行株式会社とは	、信託銀行取引が	
	あります。			
関連当事者への該当状況	該当事項はありませ	ん。		
(14) 最近3年間の経営成績お。	よび財政状態(単位:			
決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	
純資産	20, 339	20, 829	21, 233	
総資産	471, 798	602, 241	1, 450, 058	
1株当たり純資産(円)	169, 493. 96	173, 581. 48	176, 948. 03	
経常収益	23, 897	23, 258	21, 913	
経常利益	1, 044	1, 044	863	
当期純利益	631	626	522	
1株当たり当期純利益(円)	5, 260. 98	5, 221. 55	4, 355. 17	
1株当たり配当金(円)	1 215 00	1 205 00	1 000 00	
(普通株式)	1, 315. 00	1, 305. 00	1, 088. 00	

※ なお、当社は、処分先、当該処分先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力 とは一切関係のないことについて、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報 等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証 券取引所及び名古屋証券取引所に提出しております。

(2) 処分先を選定した理由

当社では、当社取締役を対象に、当社の中長期的な企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として導入できる報酬スキームを模索しておりました。

本制度の導入にあたっては、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、同社のコンサルティングの品質等を総合的に判断した結果、本信託契約を締結することとしました。

また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、共同受託者として本信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が処分先として選定されることになります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)は株式交付規程に従い、信託期間中の一定の時期に、本制度対象者に対して役位ならびに業績目標の達成度等に応じて当社株式等を交付等する制度となっております。

なお、信託財産に属する当社株式の数、信託財産の状況等に関しては、受託者である 三菱UFJ信託銀行株式会社から、信託期間中、毎月、報告書を受け入れ確認する予定 です。

また、処分先が割当日より2年間において本件第三者割当により取得した当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該内容を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、当社は処分先から確約書を取得する予定であります。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社からBIP信託に 拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、上記信 託契約により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前(平成27年3月31日)	持株比率	処分後	持株比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	4.04%	株式会社三菱東京UFJ銀行	4.04%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4. 02%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4. 02%
明治安田生命保険相互会社(常任 代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	4. 02%	明治安田生命保険相互会社 (常任代 理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	4. 02%
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	3. 15%	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	3. 15%
株式会社りそな銀行	2.94%	株式会社りそな銀行	2.94%
公益財団法人永井科学技術財団	2.48%	公益財団法人永井科学技術財団	2.48%
ゴールドマン・サックス アンドカンパニー アールイージー (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	1.78%	ゴールドマン・サックス アンドカンパニー アールイージー (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	1.78%

親睦会持株会 理事長 酒井 文男	1.77%	親睦会持株会 理事長 酒井 文男	1.77%
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	1.77%	株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	1. 77%
ゴールドマン サックス インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	1. 72%	ゴールドマン サックス インタ ーナショナル (常任代理人 ゴール ドマン・サックス証券株式会社)	1. 72%

- (注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めておりません。また、当社保有の自己株式2,265,068株(平成27年3月31日現在)は、処分後は1,171,605株(平成27年10月1日以降の単元未満株式の買取り分は含んでいません。)となります。
 - 2. 持株比率は当社保有の自己株式を除いて算出しております。
 - 3. 処分後の大株主及び持株比率については、平成27年3月31日現在の株主名簿を基準として本自己株式処分による増減株式数を考慮したものであります。
- 8. 支配株主との取引等に関する事項 本取引は、支配株主との取引等に該当しません。
- 9. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

10. 企業行動規範上の手続き

本件の株式の希釈化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京 証券取引所の定める有価証券上場規程第432条及び株式会社名古屋証券取引所の定める適時 開示等規則第34条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高	85,200百万円	89,105百万円	93,258百万円
営業利益	3,813百万円	3,836百万円	3,378百万円
経常利益	4,996百万円	5,334百万円	4,412百万円
当期純利益	5,271百万円	2,824百万円	2,637百万円
1株当たり当期純利益	97.10円	52.02円	48.58円
1株当たり配当金	13.00円	13.00円	14.00円
1株当たり純資産	1,368.38円	1,508.71円	1,672.19円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成27年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	56, 554, 009株	100%
現時点の転換価額(行使価額)		-%
における潜在株式数	— _[_ /0
下限値の転換価額(行使価額)	 -株	_ %
における潜在株式数	— _[_ /0
上限値の転換価額(行使価額)		- %
における潜在株式数	一採	— 7 ₀

(注) 平成27年5月21日開催の取締役会において、会社法第178条の規程に基づき、自己株式 を消却することを決議し、平成27年6月5日に自己株式1,973,081株の消却を実施しております。これにより、発行済株式総数は、54,580,928株となっております。

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始値	929円	836円	792円
高値	944円	1,089円	963円
安値	511円	682円	660円
終値	838円	789円	927円

②最近6か月間の状況

	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月
始値	1,005円	1, 155円	1,086円	1,057円	988円	937円
高値	1,313円	1,235円	1, 153円	1,174円	996円	1,070円
安値	950円	1,077円	1,022円	907円	895円	931円
終値	1,179円	1,085円	1,064円	989円	936円	1,043円

③処分決議日の前営業日における株価

	平成27年11月9日
始値	1,082円
高値	1,089円
安値	1,070円
終値	1,089円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

①第三者割当による自己株式の処分

071.	
処 分 期 日	平成27年6月8日
調達資金の額	268, 179, 182円
処 分 価 額	1株につき986円
処 分 株 式 数	普通株式 271,987株
処 分 先	Mössner Vermögen- und Beteiligungsgesellschaft mbH
発行時における 当初の資金使途	
発行時における	①平成27年6月~平成28年5月
支出予定時期	②平成27年6月~平成28年5月
現時点における	当初予定どおり、①国際展示会費用として60百万円、
充 当 状 況	②広告宣伝費として 50百万円

12. 処分要項

(1) 処分株式数 165,200株

(2) 処分価額 1株につき1,089円

(3) 処分価格の総額 179,902,800円

(4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信

託口) に譲渡します。

(5) 払込期日 平成27年12月7日

(6) 処分後の自己株式数 1,171,605株

(注)上記「(6)処分後の自己株式数」の株式数には、平成27 年10月1日以降の単元未満株式の買取り分は含んでいません。

以 上